

教 育 民 生 委 員 会 会 議 録

1. 日 時 平成23年8月17日(水曜日)
午後1時00分~午後1時50分
2. 場 所 委員会室
3. 出席委員 山本昌二委員長 岡山 隆 副委員長
徳並伍朗委 員 大中 宏 委 員
柴崎修一郎委 員 荒山光広委 員
西岡 晃 委 員 河本芳久委 員
4. 欠席委員 な し
5. 出席した事務局職員
重村暢之 議会事務局長 岩崎敏行 議会事務局主査
6. 説明のため出席した者の職氏名
村田弘司 市長 林 繁美 副市長
永富康文 教育長 山田悦子 教委事務局長
石田淳司 教委事務局次長 中嶋英樹 建設経済部建設課長補佐

午後1時00分開会

委員長（山本昌二君） それでは定刻になりましたので、これより委員会を開会させていただきます。只今より教育民生委員会を開会いたします。先程の本会議におきまして本委員会に付託されました議案1件につきまして審査いたしますので、ご協力をよろしくお願いいたします。それでは、これより審査を始めます。議案第3号美祢市立大嶺中学校校舎改築（建築主体）工事の請負契約の締結についてを議題といたします。執行部から説明を求めます。はい、石田事務局次長。

教育委員会事務局次長（石田淳司君） それではご説明いたします。美祢市立大嶺中学校校舎は、昭和37年10月に建築し、本年で49年を経過しており、経年による老朽化が著しく、耐力度調査を実施した結果、危険建物に認定されたため、学校施設環境改善交付金事業を活用し、平成23年度から2ヶ年の継続事業として校舎を新たに建築するものであり、8月3日に入札を執行した結果、秋山建設・大和建设・美祢工務店特定建設工事共同企業体が8億7,538万5,000円で落札したところでございます。つきましては、工事請負契約を締結することについて、地方自治法第96条第1項第5号の規定により、市議会の議決を求めるものでございます。お手元のほうに図面が配付してございますので、説明をさせて頂ければと思います。1枚目に敷地案内図全体配置図を付けております。右側の図面を見ていただければと思います。この度新築いたします校舎のほうは、現在屋内運動場が建っております東側に建築をする予定でございます。延べ床面積が4,163.51平米ということで、鉄筋コンクリート造り2階建ての建物でございます。24年、25年度、2ヶ年事業で現在の校舎は解体をすることとしておりまして、今建ってる校舎のあたりがグラウンドになると言うことでご理解を頂ければと思います。一つめくって頂きましたら、1階の平面図を付けております。基本的にはL字型の校舎でございまして、南側に3年生の普通教室、東側に特別支援教室、約中央部に教職員室、会議室、保健室等を配置しております。一つめくって頂きましたら、2階の平面図を付けております。2階が2年生と1年生の普通教室、それぞれ3教室ごとでございます。それから理科室、家庭科室、美術室、音楽室、パソコンルーム、それから図書室などの特別教室を配置しております。その次からが立面図をつけております。一番上側が建物の北側から見た図面、下側が西側から見た図面、それから一つめくって頂きましたら上側が南から見た図面、下側が東側から見た図面というふうになっております。渋谷のほうから上り坂をあがりまして上側の南側から見た図面の建物というふうにご理解を頂ければと

いうふうに思います。屋根の計上は日本瓦を活用することとしておりまして、17キロワットの太陽光パネルも設置することとしております。随所に美秋材の使用も考えて、おりましてぬくもりのある校舎になるというふうに考えているところでございます。以上で説明を終わります。

委員長（山本昌二君） ありがとうございます。説明が終わりました。本案に対する質疑はございませんか。はい、徳並委員。

委員（徳並伍朗君） ちょっと1点ほどお聞きをしたいというふうに思います。実は昔ですね私が議員になったときですから、於福の古川市長さんから代わったときでございますが、その時に今の共産党の南口君が美祢市には素晴らしいものがあると、全国一のものがあるというふうに言っておりました。何かと言いますと、学校の改築が美祢市が一番優れていると、非常に古川市長さんが努力をされてですね、非常に市内の旧美祢市内の学校の新築をされたというふうに思っておりますが、いずれにいたしましても、この大嶺中学校が49年目を迎えたということでございます。だんだんと地域のニーズがいろいろと変わって来ているというふうに思っておりますが、先程本会議場でも石田事務局次長さんが、教育委員会あるいは学校とも相談をしながら、いろいろとハード面、ソフト面含めてというものの相談をされたというふうに思っておりますが、だんだんと学校においてもハード面、ソフト面のニーズがだんだんと変わって来ているんじゃないかなと思っておりますが、この度の大嶺中学校の校舎新築にあたって、特に今までの学校建築と違ったと言いますか、新しいこういうものが、先程太陽光パネルというふうなことがありましたけど、その他いろいろ特別な目立ったものと言いますか、目玉商品と言ったらおかしいんですが、こういう素晴らしい学校にやるんだなったんだという地元の要望も踏まえてですね、そういうのがあったらちょっとお聞かせを頂きたいというふうに思います。

委員長（山本昌二君） はい、石田次長。

教育委員会事務局次長（石田淳司君） 美祢市の学校の多くがですね、いわゆる長方形の建物、どちらかに廊下があって、どちらかに教室があるという造りになっております。この度の大嶺中学校の校舎につきましては、L字型の校舎となっております。

1枚めくって頂いたら平面図がついております。先程説明をいたしましたけど、南側に3年生の普通教室、東側に特別支援教室ということで、その真ん中あたりに多目的ホールということで配置をしているところでございます。これは例えば3年生だけが集まってミニ集会を開催すると。わざわざ体育館のほうに行かなくても、ここでいろいろ

るな話し合いができるというようなことも出来ましょうし、図面でいう一番下側の3年1組、3年2組の間にはグループ学習の部屋も設けておりますので、学年ごと、またクラスごとで少人数ごとに学習の機会を設けるということも出来ようかと思えます。この度の建築のコンセプトが「みんなの一体感を作る大きな屋根のある学校で、質の高い事業を行えるしっかりした使いやすい教育機能を持つ」ということで考えているところでございまして、このように、ほかにはない多目的ホールを中心部に設けることなどによりまして、生徒それぞれがお互いの情報の共有化を図ると共に、学習能力の向上に役立てることができるといふふうに考えているところでございます。以上です。

委員長（山本昌二君） はい、ありがとうございました。はい、徳並委員。

委員（徳並伍朗君） 中学生の場合は1年、2年、3年ということですが、例えば萩の明倫小学校なんかはですね、一つの校舎の中に1年から6年まで、その次の1年から6年まで、1年生は1年生、6年生は6年生で纏めてないんですね。皆先輩が後輩の面倒を見るという形しておるといふふうに聞いておるわけでありますから、もちろんこの度は中学校ですけど、いずれ美祢市内においてはそんなにですね複式学級という形でですね無理をせんでもですね、一緒になるということでありますけれども、できる限りこれは中学校ですから良いと思えますが、できる限り先輩が後輩の面倒を見るような学校にしてもらいたいなというふうに思っております。これは要望ですから答えはいいりません。以上です。

委員長（山本昌二君） はい、柴崎委員。

委員（柴崎修一郎君） あのですね、私たまたま2年間続けて大雪の日に中学校に行って感じたことなんですけど、国道435号線から美祢線をまたいで入って行きますよね、そうした場合、今の校舎の一番端のところに出て来るわけですよ。前屋内運動場の竣工式のあと先生方に聞いたら、反対側に校舎ができるようなことを言われたからこれは大変じゃなと思ったら、この図面を見ると前の野球のネットですか、あのあとのところにあるようですからこれは良いとしてですね。これで線路を渡って来た児童なんかは車は通りませんから、ここはそのまますぐ入れるからこれはいいなと大雪なんかは特に。一番の問題は渋倉の道から上がってくる道ですいいね、学校まで。あそこの道路というのは非常に急傾斜ですいいね。雪が降らんでも凍結時、しかも道路幅そんなに広くない、これはこのままでしょう。ここの道路というのは。

委員長（山本昌二君） はい、石田次長。

教育委員会事務局次長（石田淳司君） ご指摘のように渋倉からの道というのは大変急傾斜で、しかも樹木が両サイドに立っておりますので、例えば雪が降ったときなんか雪解けも悪いし、危険だということは認識してるところなんですけど、両サイドにも家も入口あたりにありますし、現状のままで今のところ考えてるところでございます。

委員長（山本昌二君） はい、柴崎委員。

委員（柴崎修一郎君） 国道57号線ですか、広島から三好に抜ける道なんか道路のセンターに湯が出るようにしてありますね、ああいうのもいいんじゃないかと。ただそれよりですね、今一番この建物によって一番グラウンドネット側にありますから、プールがありますよね。大嶺高校のほうから来た場合、ずっと上がってきたらプールのところ裏は大嶺高校のところでしょ。あの土地というのは、元もと美祢市が寄附したもんだから、今は県のもんだから何とも使い道は言えないんだけど、大嶺高校のほうから上がればそれほど危ないことはないですもんね。大嶺高校の国道から門を入って行って、あと校舎上がるのちょっと砂利道を上がれば出ますもんね、上に上がれるもんね。プールのところですから、ちょっと大嶺高校よりまだ大嶺中学校のほうが高いわけですか。その間はちょっと分からんけど、多少今後車で上がれる道ですね、何とかしてほしいというのが中学校通うときに、雪が降った日は歩いて上がればいいわけでしょうけど、物を運んだりいろいろあるでしょうし、そういう点がどうかかなと思って一番ちょっと心配した訳ですけどね。

委員長（山本昌二君） はい、石田次長。

教育委員会事務局次長（石田淳司君） プールの脇を歩いて大嶺高校のほうから入る道もあるかと思いますが、現状を十分見ながら検討をしたいというふうに考えております。

委員長（山本昌二君） はい、河本委員。

委員（河本芳久君） それじゃ2、3件ありますが、先程徳並委員が申されたように、校舎の特徴というか非常に大型の事業として、しかも一生懸命美祢市も大嶺中の校舎を一つ建築しようという意気込みですが、やはりこういう特色のある学校だと。そういう中で、渡り廊下がなくて一つの屋根の下で一体的にこの授業が展開できる、生徒の交流ができるとてもいい着想だと思いますが、2件ほどちょっと校舎に関わってお尋ねします。まず特別教室が、また職員室がこの南側に窓側が面しておると。普通教室が全部東とかちょっと南のほうにある教室もございまして、多くは特別支援室とかいうのが東側に位置しておる、その辺の採光との関係、やはり普通教室の場合は、

できれば東ないし南のほうにというふうな思いもする。その辺の位置図についていろいろ苦労されたんであろうけど、ちょっとその辺を確認したい。そして、もう一つ校舎の中でですねトイレの位置、これが皆普通教室から非常に離れた位置に、この皆1階も2階も置かれておる。やはり校舎の中でトイレの位置というのはかなり重要なスペースとして、あの位置がどうしても設計上必要であれば、そういった形を取らざるを得ないわけですが、なにかそういったことについて工夫されたのか。全体から見れば2階建てで収められている。そして渡り廊下がなくして一つの屋根の下で、そして多目的ホール等スペースをしっかりと取って、ゆとりある教育また生徒たちの交流ができる施設にあると。かなり金を掛けないとこういうスペースの確保は難しいわけです。そういう面で既存のスペースとどのくらいの違いがあるか、その辺りもちょっと知らせて。というのが延べ面積が4,278と、それと既存の校舎の場合はどれだけか。というのが既存の施設は1,500人の生徒が収容されていたという。38年に統合されたときには、1年の校舎というのは今の大嶺小学校のところに第1中学校の跡地に1年校舎、こちらは2年、3年の校舎というような形で、5、6年掛けて、逐次増築されていって、現在の大嶺中学校が一つの形を整えてきたわけです。今回は一挙に、この工事を進めようと、2年間で本体工事を全部完了しようという意気込み。そういったところから、大嶺中学校に対する出資の取組の姿勢というのは、非常に素晴らしいものがあると思いますが、まずトイレの位置とか校舎の中で普通校舎の向き、そういったことについて何か配慮されてるかどうか確認したいとお思います。

委員長（山本昌二君） はい、中嶋課長補佐。

建設経済部建設課長補佐（中嶋英樹君） 先程のトイレ位置ですけど、トイレの位置がですね多目的ホールを回りにしてですね普通教室、特別教室設けてますので、あそこが一番近いトイレの場所になります。それとあと特別教室のほうは、それとは別にトイレがありますので、そちらのほうで確保しております。それと職員室の南側ですけど、職員室のほうの南側は、グラウンドが先生から見えるように、一応南側に設けております。説明は以上です。

委員長（山本昌二君） はい、石田次長。

教育委員会事務局次長（石田淳司君） 現在使用しております大嶺中学校の校舎の面積というのが5,125㎡ございます。新しく建てます校舎より約1,000平米広いという状況でございます。先程言いましたように、数年掛けて増築増築ということで建設をされたところでございますが、この度は先程本会議場の席で申しましたよう

に、この5月1日現在の生徒数によりまして4,163㎡が積算されたということで、現在それからこれからの生徒数を勘案した建築面積だというふうに考えております。以上です。

委員長（山本昌二君） はい、河本委員。

委員（河本芳久君） もう設計図が出て、これによって工事が行われるんですから、そういった面でいろいろ検討された結果、こういう設計になったかと思います。そこでお尋ねしたいことは第2件ですが、補助金として国の国庫支出金のうち5.5とか言っておりましたが、この財源として過疎債等は充てる予定があったんですか、なかったんですか。最初から国の予算だけで補助金だけでやる、過疎債をやれば、もっと有利な市の財政負担の少ない運用ができるんじゃないかなろうかと思ったんですが、そういう一つの面はどうだったんですか。

委員長（山本昌二君） はい、石田次長。

教育委員会事務局次長（石田淳司君） 建設工事のいわゆる補助裏を過疎債に充てるということで考えております。55%の国庫補助金をもらったその残りを、過疎債全額充てるということで、その過疎債については70%の交付税措置がされるということで考えております。以上です。

委員長（山本昌二君） はい、河本委員。

委員（河本芳久君） そうすると持ち出しというのは非常に少なくして建設するという。次に本体工事が8億数千万ですが、あと4億円ばかりが一応当初計画の中で見積もっておられますが、これは解体費、その他あとの整備費として充てられると思いますが、その辺どういうふうに考えておられるんですか。

委員長（山本昌二君） はい、石田次長。

教育委員会事務局次長（石田淳司君） この度ご議決頂くものは建築主体工事ということで8億7,538万5,000円ということで議案提出しているところでございます。そのほかには大きく分けまして、五つの工事があります。既に三つの工事について入札が執行されております。まず空調設備工事なんですけど、これが1,274万7,000円、給排水設備工事が4,783万8,000円、電気設備工事が8,393万7,000円、それから解体工事につきましては24、25年度の継続事業になりますけど、これが現段階での設計金額が約1億1,700万円、屋外整備工事が1億1,300万円ということで計画してるところでございます。

委員長（山本昌二君） いいですか。はい、河本委員。

委員（河本芳久君） だいたい概要は分かりました。要はこれから工事に入られ、また解体も進められる訳ですが、安全安心、特に教育の場で子どもたちが授業やりながらの解体とか建築ですから、その辺については特に住民も関心を持っていますのでよろしくをお願いします。

委員長（山本昌二君） はい、荒山委員。

委員（荒山光広君） 失礼します。この度の大嶺中学校の校舎の改築につきましては、私も卒業生の一人として非常に有難く思っております。実は大嶺中学校につきましては昨年統合いたしまして50周年ということで、美祢市の特に校区の住民の皆様、また企業関係の皆様から温かいご芳志を頂きまして、新しくできました屋内運動場に立派な緞帳を設置させて頂きました。そういったことで、去年は屋内運動場が立派にできましたし、今年度来年度と校舎もできあがり、更にその次には既設の校舎も解体されてグラウンドも整備されるということで、名実共に美祢市の基幹の学校としてですね、充実されていくということは非常に喜ばしいことだというふうに思います。きょうは初めてこの設計図を見させていただきまして、大変夢のある設計になっているなというふうに思っております。校舎の改築等につきましては、私は城原小学校の出身でもありますけども、場所は城原小学校の改築の時には、地域を挙げて実行委員会いうものを作ってですね、校区の意見を吸い上げていこうということやって参りました。小学校の場合は、城原に限らず多くの学校でそういった形を取ってこられたというふうに思いますけども、中学校の場合は校区も広うございますし、なかなかその地域の皆さんの意見をというのは非常に現実的に難しいんじゃないかなというふうに思います。先程徳並委員からもあったように、先生方、教育委員会、保護者含めていろいろと検討された結果の設計図だというふうに聞いております。そういったことで是非ですね、意味のあるものにしていただきたいというふうに思いますが、1点だけちょっとお尋ねをしたいんですけども、私の見方がちょっと悪いのかどうか分かりませんが、最近新しい施設はバリアフリーということで、スロープ等の設置があると思います。1階にはスロープというのがありますけども、1階から2階に上がるスロープというものがあるのかなのか、それに代わるものがあるのかどうか、その点ちょっと教えて頂きたいと思います。

委員長（山本昌二君） はい、中嶋課長補佐。

建設経済部建設課長補佐（中嶋英樹君） 特別支援教室がある関係で、1階はスロープ、2階に上がるのはエレベーターを付けています。車椅子用で1人乗りを1基ほ

ど付けております。以上です。

委員長（山本昌二君） いいですか。はい、西岡委員。

委員（西岡 晃君） 先程、本会議場で南口議員がですね少しお話しされたと思うんですが、ちょっと私も記憶にないんですが、大嶺中学校は美祢市の指定の避難所になっているかどうかということをもまず1点お尋ねしたいと思います。

委員長（山本昌二君） はい、石田次長。

教育委員会事務局次長（石田淳司君） 大嶺中学校も美祢市の指定の避難所になっております。昨年7月の15日豪雨の時には、体育館のほうに非難された方がおられました。以上です。

委員長（山本昌二君） はい、西岡委員。

委員（西岡 晃君） そういうことでこの設計図を見るとですね、平成23年の2月25日に作図が完了してるということで、先程の説明で17キロワットの太陽光がつくということですが、3月11日の大震災の後にやはり電気の需要の問題とかいろいろ出てきておまして、避難所における自家発電の設備関係というのも重要な課題の一つになるんじゃないかというふうに思っておりますが、その太陽光発電17キロワットをされるということは、まあ基本的には売電と自家消費になると思うんですが、その自家発電用としての機能を持たせているのかどうかということは考えておられるかどうか。

委員長（山本昌二君） はい、石田次長。

教育委員会事務局次長（石田淳司君） 大嶺中学校の屋根に17キロワットの太陽光パネルを設置することとしております。10キロを超えた太陽光パネルについては産業用ということで扱われるところございまして、産業用というのは200ボルトを定額電圧するものの電気機器を先に消費するという、すなわち学校で言いますと学校用のポンプ、それからエアコンが200ボルトとなろうかと思しますので、200ボルトのそれらの機器を使用した後に余れば、100ボルトの照明などに使うということになろうと思っております。今言われた自家発電設備は特に設けておりませんが、太陽光パネルで発電する間、できて間というのは、先程言いました200ボルトの電力を消費する機器が使われてなければ照明などに使えるので、避難所として太陽光が注いでいる間はある程度の照明は確保できるかなというふうに考えているところです。なお売電となりますと、売電のメーターは市の負担になります。売電に関わる機器がそれ相応にかかるというふうに聞いておりますので、今現在のところ売電に17キロ

ワットの太陽光パネルを付けて、売電にまで至るか否かというのはちょっと検証しておりますが、ちょっとそこまではいかないんじゃないかなというふうに考えているところです。以上です。

委員長（山本昌二君） ありがとうございます。西岡委員いいですか。はい。

委員（西岡 晃君） 何が聞きたかったかというのと、災害が起きたときに夜電気が使えないということが一番の大きなことだろうというふうに思います。この設計図だけでは給排水の設計まで見えないんですが、例えばトイレの水なんかをポンプで回すという時なんか、電気がないと水も汲み上げられないという状況になって来ると思いますので、その辺の対応がもし可能であれば、少し考えて頂ければなというふうに思います。また今回この中学校で太陽光パネルを付けるということは、すごくいいことだと思いますが、美祢市のほかの小・中学校にそういった事業を展開する今後予定があるかないかということの一つをお願いします。

委員長（山本昌二君） はい、石田次長。

教育委員会事務局次長（石田淳司君） この度17キロワットの太陽光パネルを作るということで、この工事費だけで約1,900万円程度かかるというふうなことを見込んでいます。太陽光パネルだとか、先程ちょっと申しましたけど美秋材を使うということで、若干の補助金の上乗せがあるところなんですけど、やはり相応の経費がかかるということで積算をされてるところでございます。先程言いましたように大嶺中学校の場合1,900万円程度の太陽光に関わる費用がかかるということで、単独での各小学校に太陽光パネルをするのはなかなか難しいかなというふうに考えているところです。また今後何らかの機会に学校の整備が行われるような場合は、十分検討する余地はあるかなと思うところでございます。

委員長（山本昌二君） はい、ありがとうございます。ほかにどなたか。はい、岡山副委員長。

副委員長（岡山 隆君） 簡潔にですね1点だけお尋ねします。今回、大嶺中学校校舎の改築ということで、その本意というのは築50年近く経って、耐震化がないということで、今回改築工事が行われるわけでありまして。それで今回新しく建設される校舎についてはですね耐震化施工について、また施工があるから、こういった施工方法があるから震度7とか8とか来ても大丈夫だとそういった件に関しまして、まず耐震化に対しての施工がこういった施工方法でやってるから、震度7、8が来ても大丈夫というそういう裏づけというのは、その辺について説明できますでしょうか。

委員長（山本昌二君） はい、中嶋課長補佐。

建設経済部建設課長補佐（中嶋英樹君） 耐震化ですけれど、56年以降に新基準になりまして、その基準通りにしてますので、耐震のほうは大丈夫な設計にはなっております。

委員長（山本昌二君） いいですか。

副委員長（岡山 隆君） 口では言えるけど、どういった施工方法であるから、震度7.5までは大丈夫とそういったもの、もし私勉強してないもんですからその辺の資料とかもし出して頂ければ、皆さんも安心できるんじゃないかと思しますので、よろしくをお願いします。

委員長（山本昌二君） はい、中嶋課長補佐どうですか今の。

建設経済部建設課長補佐（中嶋英樹君） 構造図などで資料と言われても莫大な量とあれなんですけれど、確認申請を出した状態の時に、ちゃんと構造計算まで受けておりますので、それがクリアできてますから耐震のほうは一応56年以降の基準でOKにはなっております。

委員長（山本昌二君） はい、岡山副委員長。

副委員長（岡山 隆君） 昭和56年以降に関しましては、そういった施工方法でやってるから大丈夫というそういう認識ということですね、といった施工方法でやってるから震度いくらまでは大丈夫かということですか。その辺は出てるんですか。（発言する者あり）

委員長（山本昌二君） それでは質問がないようでしたら、ちょっとご回答頂けるまで休憩いたします。暫時休憩いたします。

午後1時35分休憩

午後1時43分再開

委員長（山本昌二君） それでは委員会を再開いたします。先程の質問に対して。はい、中嶋課長補佐。

建設経済部建設課長補佐（中嶋英樹君） 建物はですね、震度6強程度に対しては人命に被害を及ぼす程度な倒壊はしないという形です。（発言する者あり）

すいませんもう一度言います。大地震、震度6強に対して人命に被害を及ぼすような倒壊等の被害を生じない設計にしております。

委員長（山本昌二君） はい、ありがとうございました。はい。

副委員長（岡山 隆君） 今、現在通常そういうどこの小・中学校建設にあたってもそういう基準で設計されているということで認識でいいんでしょうか。

委員長（山本昌二君） はい、中嶋課長補佐。

建設経済部建設課長補佐（中嶋英樹君） はい、よろしいです。

委員長（山本昌二君） はい、ありがとうございました。ほかにありませんか。はい、河本委員。

委員（河本芳久君） これは答弁いきりませんが、要望としてお願いしておきたいと思います。大嶺中学校に素晴らしい校舎建築なされる訳ですが、美祢市はご案内のように30校の小・中学校があって中学校が8校、中学校の8校のうち大嶺中学校は260とか250とか、いわゆる普通学級が9学級ぐらいある。あとの大半の学校は50人以下の学校。そういったことで突出した整備とそしてそうでない学校とのやはり格差、また小学校においても非常に22校ある中で小規模校。こういったことで現在二千ちょっとばかりの児童・生徒数、10年前と比べたら500人近くの児童・生徒数の減少がある。一応資料的には26年度までの児童・生徒数を見ると26年度では1,800人ぐらい。10年前は2,300人ぐらい。大きく児童・生徒が減っていく。そういう中で校舎の整備も非常に大切ですが、適正規模の学校の配置について、やはりある程度検討しながら、そして教育の活力を見いだす美祢市の教育の振興を図っていく。そういう視点をしっかり市民にも訴えていかれる必要があると思います。是非ともその辺のところを今後配慮しながら、活力のある教育の推進をお願いしたいと思います。以上です。

委員長（山本昌二君） ほかに。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（山本昌二君） 質疑はございませんようですが、本案に対するご意見はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（山本昌二君） それではこれより議案第3号美祢市立大嶺中学校校舎改築（建築主体）工事の請負契約の締結についてを採決いたします。

本案について原案のとおり決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（山本昌二君） 全員異議なしと認めます。よって議案第3号は原案のとおり可決されました。そのほか何かありませんか。大中委員。

委員（大中 宏君） 今の綾木の鳳鳴小学校がですね6年生が4人で、来年の3月卒業したら廃校になるか休校になるかどういふうになるか分かりませんが、今、地元が約100戸くらいあるわけですけど、これを鳳鳴小学校を中心にして活性化を図って行かなくてはいけないというので、活性化委員会を立ち上げて今盛んに協議を重ねています。先だって河本議員の鳳鳴小学校云々という質問に対して、市長さんのほうから地元のほうの要望が上がってくればというふうなご回答であったと思いますが、そうでなしにですね執行部のほうもこれに対して積極的に取り組んで頂きたい。そして半年しかありませんので、なんとかここを活性化して行かなくてはならない。それでなくても過疎化が進み高齢化が進むというふうな農業の維持自体も非常にさびれてます。運動会なんかをやったときにすごく活性化します。これが一つの絆となって若い者も多少帰ってこうかという気分になっておりますので、執行部のほうもこれに対して積極的に手をひとつ差し伸べて頂くようお願いしたいと思います。

（発言する者あり）

委員長（山本昌二君） はい、市長さん。

市長（村田弘司君） 大中委員の地元でもありますね鳳鳴小学校の問題はよく存じます。存じますし、以前に申し上げたように地元でいろいろ考えて頂きたいというのはですね、児童・生徒が減って来るといふ現実の結果なんですよ。ですから地元の仕事がないとか、子どもが減っておるとか、農業が疲弊化しておるとか、いろんな複合的な要素があって、結果として若い人が出ていって子どもが減ってきたということが起こってます。これは全国津々浦々一緒です。行政サイドとすれば、行政としてその上を考えて政策施策を打っていきますけども、やっぱり地元の方がですね我々自ら何をしていったほうがいいんじゃないかということを考えて頂きたいということも申し上げたんです。ですから地元とそれから市民の方々がですね、それと行政がその思いを一つにして、これからやっていく必要があると思ってますから、いろいろ機会、今もいろんな座談会を各地区やって、そういう話も随分聞いております。そういうことも頭に入れて、また私も施策なり事業を打っていきたいというふうに考えておりますので、またご協力をよろしくお願いしたいと思います。

委員長（山本昌二君） はい、ありがとうございました。ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（山本昌二君） はい。それではこれにて本委員会を閉会いたします。ご審査、ご協力誠にありがとうございました。また市長さん執行部の方ありがとうございました。

ました。

午後1時50分

上会議の顛末を記載し、相違ないことを証するためここに署名する。

平成23年8月17日

教育民生委員長

山本昌二